

議員（金井 浩三）

7番 金井 浩三、一般質問させていただきます。

まず1点目、瀬戸内国際芸術祭2019について。

11月4日に閉幕した瀬戸内国際芸術祭2019は、春、夏、秋、107日間、総来場数過去最多の117万8,484名だったと発表があり、16年の前回、108日間より14万人多く、13年の過去最多107万人を上回った。多度津町も13年度から参加をし、13年度は確か2万4,000人強で、16年度は確か2万1,000人強だと記憶しております。今回、19年度の秋会期は9月28日から11月4日で前回より8日間延長。

そこでお伺いします。19年度の来場者数は何名だったのですか。

町長（丸尾 幸雄）

金井議員のご質問に答弁をさせていただく前に、このたびの瀬戸内国際芸術祭2019におきまして、議員の皆様方には来場者受付にご協力をいただき、誠にありがとうございました。この場をお借りして、心から御礼を申し上げます。

それでは、金井議員の瀬戸内国際芸術祭2019についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご質問にもありますとおり、過去の高見島会場への来場者数は、県実行委員会の発表によりますと、2013年は31日間で2万4,371人、2016年は30日間で2万1,028人でありました。以前もお話ししたかと思いますが、2013年より2016年の来場者が減少した要因といたしましては、2013年には保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の幼児、児童、生徒が協力して作成した旗の作品が展示されたことにより、保護者等の来場者が多く、2016年にはそのような作品展示がなかったことから来場者が減少したと考えております。

さて、2019年度の来場者数は何名だったのかのご質問についてでございますが、県実行委員会の発表によりますと、今回の高見島会場への来場者数は2万5,198人でありました。以前の芸術祭と比較しますと、会期が38日間と長くなったこともあり、2013年より827名増えており、2016年より4,170人増えております。なお、このたびの芸術祭には日本各地からの来場者もさることながら、海外からの来場者が格段に多かったと感じております。春会期と夏会期の状況を踏まえ、秋会期では外国語に対応できるスタッフを増員し、また外国語による作品解説文も増やして対応したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

それでは、再質問させていただきます。

今回の瀬戸内芸術祭、開会期間も長く、2万5,000人を超える来場者があったとのことですが、それだけの期間、多くの来場者を受け入れていただいた高見島の方々も大変だったと思います。また、感謝申し上げます。

そこで、再質問です。

瀬戸内国際芸術祭にご協力いただいている高見島に住まわれている方は、現在何名いらっしゃいますか。よろしくお願いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

金井議員の再質問に答弁をさせていただきます。

実際に住まわれている方の人数は、把握はしておりませんが、平成27年に実施した国勢調査では27人、現在の住民基本台帳では35名となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

基本台帳では35名となっているとお聞きしましたが、この夏に確か参議院の選挙があったと思うんです。その時に高見島で投票された方は何名おりますか。よろしくお願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの金井議員の再質問にお答えいたします。

第25回参議院議員通常選挙におけます高見地区の投票状況でございますが、比例代表、県選出ともに同数でございました。

まず、当日の有権者数でございますが、男性20名、女性17名、計37名。投票者数は、男性11名、女性8名、計19名。期日前が、男性1名、女性0名で1名。総投票者数は、男12名、女8名の計20名。投票率といたしましては、男60.00%、女性47.0%、合計54.06%でございました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

開会するたびに島の人数がだんだん減っていることは、大変残念に思います。

そこで、最後に要望として聞いて下さい。

本町にとって今回の開催で4回目となります。3年ごとの芸術祭開催後の12月議会では、今後に向けての反省事項などの答弁をいただいておりますが、多度津町にとっての費用対効果、芸術祭によって何が多度津町にとってプラスになったのか、県実行委員会や実行委員会への負担金や、多度津町実行委員会への負担金、さらには会期が連続30日余りという長期開催に伴う少ない人数で芸術祭を受け入れていただいている高見島住民への負担はもとより、職員の健康管理などあらゆる角度でこの芸術祭を検証した上で、参加するのか参加しないのかを含め、より良い選択をお願いし、瀬戸内国際芸術祭2019についての質問を終わります。

次、2点目、プレミアム商品券について質問いたします。

消費税増税対策として10月に始まったプレミアム付商品券、対象者は住民税非課税の方、ただし住民税が課税されている方に扶養されている方、また生活保護の受給者は除きます。そして、3歳未満の小さな乳幼児のいる子育て世帯の方、2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子様がいる世帯の世帯主、最大2万5,000円分の商品券

を2万円で購入できる商品券であります。子育て世帯には自宅に購入引き換え券が届くが、低所得者には事前に自治体に購入申請する必要があります。その受付終了が2019年11月29日となっています。そこでお伺いします。住民税非課税の方が何名おられて、何名の方が申請、受付されましたのか、よろしくお願ひします。

産業課長（谷口 賢司）

金井議員の住民税非課税の方が何名おられて、何名の方が申請、受付をされましたかについて答弁させていただきます。

プレミアム付商品券の申請書は7月1日から11月29日までの間で受け付けを行いました。住民税非課税の方のうち、対象者数は4,085人でした。そのうち、申請された方は1,702人で申請率は41.66%でした。同商品券の購入期間は10月5日から来年2月28日、使用期間は10月5日から来年2月29日となっております。

今後も、消費税、地方消費税の引き上げによる低所得者、子育て世帯の経済的負担を緩和し、町内の消費喚起、下支えを行い、もって町内の経済循環を促すためにも、同商品券の引き換え購入の呼びかけを継続してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

ちょっと再質問を行います。

現在までの商品券最大販売額に対する商品券販売率、及び商品券が全て換金された換金額に対する換金率について教えて下さい。よろしくお願ひします。

産業課長（谷口 賢司）

金井議員の再質問について答弁いたします。

今回のプレミアム付商品券事業は、平成31年度1月1日時点で本町に住民票があり、令和元年度の町民税が非課税の方と令和元年6月1日時点で本町に住民票があり、3歳未満の子供がいる世帯の世帯主の方の2種類となっております。それぞれに分けたデータはございませんので、合わせた数値のご報告となります。

多度津商工会議所に確認いたしましたところ、最大販売額の4,476万円に対し、11月29日現在での商品券販売額は2,970万円で、販売率は66.35%です。

次に、商品券が全て換金された換金額に対する換金率は、最大換金額の5,595万円に対して1,520万円で、換金率は27.17%です。

先ほども答弁申し上げましたとおり、プレミアム付商品券の使用期間は来年2月29日まででございますので、期間内での利用促進につきましては、今後も周知を図ってまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

期限が来年の2月28日となっておりますが、周知を図っていくと言いましたが、どのようにして一人一人の多くの人に周知を図っていくのか、教えて下さい。

産業課長（谷口 賢司）

周知に関しましては、ありきたりのことをやってしまうかも分かりませんが、町のホームページ等々を活用して行っていきたいと思います。また、この業務に関しましては、多度津商工会議所に委託しております。ですので、商工会議所の方からも、各利用可能な商店を通じて、まだ換金されていない方に換金できますよと、早く引き換え券を商品券と交換して下さいよというような形で注意喚起を行っていきたいというように考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

今、課長の方からホームページという話が出ましたけれど、なかなか年配の方もホームページを見る機会がございません。どうか色々考えて、できるだけ多くの方に周知するようにお願いいたします。

それでは、3点目、待機児童について質問します。

これは、昨日2名の方が質問され、今日の新聞にも載ってましたので、できるだけ短くさせてもらいます。

認可保育所や認定こども園への入所を希望しても入れない待機児童が何名いますか。そして、その対処法を教えてください。よろしくをお願いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

金井議員の入所を希望しても入れない待機児童が何名いますかのご質問に答弁をさせていただきます。

11月21日に報道がありました10月1日現在における児童待機数は7名で、私的待機者4名を含め11名でしたが、さらに増加し、12月1日現在では、待機児童13名、私的待機者8名を含めると、合計21名おられます。それに対しまして対策でございますが、昨日も申し上げましたとおり、本町における待機児童の発生は、保育士不足により必要な入所定員が確保できていないということでございますので、保育士の確保に努めてまいることになっております。その一つといたしまして、町単独事業として、令和2年4月1日以降に正規職員として町内保育所に就職する保育士資格を有する者を対象に、勤務を開始した日から6カ月継続して勤務することを条件とし、10万円を一時金を交付させていただくという多度津町保育士就職一時金交付事業を実施する予定です。

さらに、今年8月21日で協定を結びました香川短期大学のご協力、ご助言をもとに、町内保育所の求人情報や町の紹介をまとめましたパンフレットを作成しまして、県内はもとより近隣の保育士養成学校にも配布して、就職活動に役立てていただくほか、町内保育所の見学ツアーなど保育士確保のためのことを今後計画していくことになっております。また、町内保育所に保育に携わっている方の保育士さんの負担軽減を図ることによって離職防止のための施策も重要と認識しておりますので、保育に関わる業務以外、例えば清掃業務でありますとか、お昼寝に関する布団の上げ下げ、その他保育に係る周辺

業務を行う者を配置するための人件費として補助事業も現在実施しております。町内の保育所長さんとは毎月1回保育所長会を開催しております、その中でも色々これに関する協議を行っておりますので、今後、保育士確保に努めて待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（金井 浩三）

まだまだ質問したいことがたくさんあるんですが、今回は、これにて終わらせていただきます。どうもありがとうございました。